

町のうき 広報

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135
編集・企画室 印刷・一日市印刷所 TEL(018875)2038

町のうき	
本籍数	4,325
本籍人口	14,551
世帯数	2,963
住民登録人口	13,622
内 男女	6,627 6,995
2月1日現在	



▲熱心に講演を聞く参加者

第1回 天王町 青少年問題研究集会

二年間の成果を公開

◆分科会では活発に話し合い◆

第一回天王町青少年問題研究集会が二月十五日町公民館で、青少年問題協議会長の町長、南秋、河辺の関係者ら二百人が参加して行なわれた。

これは、南秋田、河辺両郡の青少年関係者に県指定を受けた二年間の成果と課題を公開し、地域組織、地域における活動内容や研究活動を発表し合い、今後の方向づけをしようというものである。

午前九時半に開会式が始まり、さっそく六つのグループに別れて、分科会を行ない、「よりよい環境づくりと親の会活動のあり方」「児童生徒の校外生活の充実をはかるための校外指導員の役割」などについて二時間半にわたって活発に話し合い、全体

会場で各分科会の話し合った結果を報告し合い、成果と課題を集約した。

全体会終了後、県青少年健全育成会議副会長の鈴木健次郎氏が「子どもをすこやかに育てる環境づくり、活動のすすめ方について」と題しての講演を行ない、意義ある研究集会を閉じた。

米の生産調整にご協力を！

目標面積は108.5ヘクタール

米の生産調整については、すでに新聞、テレビ等でご承知のとおりですが、本町でも米生産調整対策協議会が、あらゆる角度から検討した結果、いままでは増産を奨励指導してきたこともあり、不満ではあるが、食糧管制度の根幹を堅持するため、これに協力することに。二月四日に町内農業機関団体の代表二十八名で、天王町米生産調整対策協議会を設立し、受け入れについて

二月十二日には、十日に行なわれた全県市町村長会議で決定した。減反率七・一四%(全県一律)の目標数量五百三十九・四トン(八千九百九十俵)目標面積百八・五ヘクタールに積極的に協力することとした。

この間、同協議会の幹事会を数回開催。希望調査の方法、部落座談会の日程などを決め、二月二十四日から二十七日までの四日間、町内十六カ所で座談会を開催し、希望者を取りまとめた。

これによって第三回目の協議会を開き、目標を達成するための計画を立てる考えである。

農家の皆さんは部落内で話し合っ、できるだけ集団転作するようにご協力お願いします。

なおアール当りの地区別奨励補助金は次のとおり。()内は四十四年度基準単収

- 高田、上前、神子田(秋田市出作関係) 四万五千三百六十円(五百六十kg)
- 塩口、羽立、開、上堰、中堰、穂丈谷地、不動下、中羽立、松淵 四万三千七百四十円(五百四十kg)
- コアツコ、沖中谷地、琵琶沼、毛無谷地、海老穴、境田、沖田、高田、干潟、江川谷地(甲) 一向 四万二千九百三十円(五百三十kg)
- 小分、小分東部、小分西部、三枚橋下、細谷、上出戸 四万二千二百二十円(五百二十kg)
- 上沖中谷地、白洲野、藤佐ノ宮、草乙女下、池沼下、南部干拓地第一工区、同第二工区 四万一千三百十円(五百十kg)
- 上分水、中分水、下分水、上新繩手、中新繩手、下新繩手、沖田台、上谷地、持谷地、江川上谷地、万六下 四万五百円(五百kg)
- 長沼下、大長根、不動台、不動台下、不動台溜池、一向地先

心配ごと相談室
毎週月曜日です
今月は二日、九日、十六日、二十三日、三十日の五回開かれます。悩みごと、心配ごとのある方は、気軽に役場の町民室へおいでください。開設時間は、午前九時から午後三時までです。

- 白洲野地先、野沢溜池、羽立片山(溜池)、野沢、江川、下浜山、新沖田台 三万九千六百九十円(四百九十kg)
 - 一向寺田、道合、上ノ台、上出戸(天神沼、旧溜池)、蒲沼、塩口北野、ハラヘ 三万八千八百八十円(四百八十kg)
 - 北野、江川谷地(乙)、上江川、池沼下(開墾)、棒沼台、草乙女下(開墾)、万六下(開墾)、江川谷地(地先)、下出戸、蒲沼(原)、細谷長根、鶴沼台、桃ノ木台、長沼、天池、林中、中浜山、二田、持長根、狼緑、羽立地先 三万八千七百四十円(四百七十kg)
 - 江川地先、新蒲沼、天王、海老敷沼、羽立北野 三万七千二百六十円(四百六十kg)
 - 南部干拓地第三工区、万六開田 三万六千四百五十円(四百五十kg)
 - ビニール水田(天王町一円) 四万九百八十六円(五百六十六kg)
 - ※ビニール水田と万六開田については県と協議中です。
- 集団転作した場合は県補助金として五千円加算されます。なお、集団転作の条件は、一ヘクタール以上の集団で転作する場合です。ただし、三アール以上連続した田が周辺に三つ以上あれば一ヘクタールと認めます。

第十三回家庭バレーボール大会

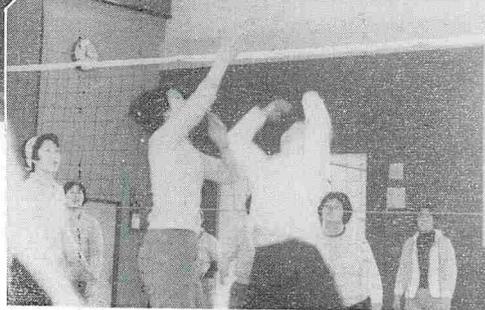
いままでにない盛況

「ワン、ツウ、ラスト」ソレーががんばれ」第十三回家庭バレーボール大会は二月八日の日曜日、町公民館体育館と天王中体育館の両会場で行なわれた。今回は、婦人たちの強い要望で前回の夫婦チーム、主婦チームを男子チーム、女子チームに変更。試合方法も敗者復活戦などを取り入れ、みんなで楽しくゲームができるように趣向がこらされた。

参加チームは男子が九、女子二十二の合わせて三十一チーム。応援する人たちも日曜日と



▲「勝った、勝った」「残念」「勝たない一日だった」



▽ソレー、ソレー」ひごろの仕事を忘れてボールを打つ

あって朝早くから会場につめかけ、両会場で約六百五十人と広い体育館もふくれあがりそう。午前九時半、町公民館体育館で開会式が始まり、町長、公民館長のあいさつと審判の説明があつていよいよ試合開始。各チームとも余暇を利用した練習のあとがみられ、一進一退の攻防戦を展開。いままでにない盛況ぶり。ママさん選手にはダンナさんや子どもが、パパさん選手には奥さんが声援するなごやかな風景もあり、ひごろの仕事の疲れをいやした快い一日

を過ごした。この大会も今回で十三回目。「バレーボールのある日が待ちどおしい」などの声が多く、家庭バレーボールは町民全体に浸透した感じだった。

●当日の成績は次のとおり

▽男子チーム

準優勝 天王竹

三位 二田新町

▽女子チーム

優勝 大崎B

準優勝 児玉B

三位 上出戸

※男子優勝チームは、チーム編成に違反があり失格しました。

精神衛生相談室開設

天王町健康生活推進委員会(藤原慶一郎会長)は、二月十二日役場で精神衛生相談室を開設した。

これは精神障害の予防、早期発見、早期治療と共に、精神的な健康を増して生きがいのある明るい生活を楽しめることを目的として開設されたもので、当日は五人が受診した。

相談のほか診察も行なわれ、これには鈴木牛島脳病院長と秋田保健所の指導員があつた。

午後からは町民生委員、学校養護教員ら関係者が座談会を開き「日常における精神衛生について」などを熱心に話し合った。

- 次のような人はぜひ一度保健所で精神衛生相談をうけましょう。
- 精神障害者を入院させようと思いが、入院費におこまりの方。
 - 精神障害者を診察させたいと思いが、なかなかいきたがらず困っている方。
 - 精神的に異常があると思う子

税務署では、三月四日役場において納税相談を実施します。納税相談を利用される方は、混雑緩和のため、案内状に記載している指定の日時においでくださるようお願いいたします。

また、住所、氏名や各種控除などあらかじめ申告書に記入しておかなければならない事項は納税相談において記入して

町民税所得申告すみましたか!

町税務課では去る二月十八日から町内各地域ごとに町民税の所得を皆さんから申告していただいております。

ご承知のとおり申告をしないでおると特別控除やその他の控除がされないで、ひじょうに不利となります。

「忘れた」「知らなかった」などの理由で申告できない人、また、都合で申告できなかった人は三月十六日までなら役場税務課で申告受け付けますのでおいでください。

- どもをおもちの方。
- てんかん発作のある人で、治療せずにいる方。
- アルコール中毒や性格異常者で家族や他人に迷惑をかけて困っている方。
- 精神障害者またはその家族でもう子どもがほしくないとと思われる方。
- チエ遅れの子どもをもつ方。
- 学童で夜尿、夜驚症のある時
- 精薄児にみえるノイローゼの子どもをもつ方。
- 対人恐怖神経質に悩まされている方。
- 気が沈み死にたくなるような方。
- 奇妙なクセのある方。
- 不眠で困っている方。
- 頭部外傷後にノイローゼみたいになっている方。
- 頭痛持ちの方、神経痛に悩まされている方。
- 高血圧や脳卒中後にイライラしたり、不眠になったり頭痛ボケの強い方。
- いつも胃の調子が悪く、クスリをのんでもよくならぬ方。
- めまい、耳鳴り、肩こり、手足のしびれ、手のふるえのある方。

固定資産課税台帳の縦覧について

昭和四十五年賦課課固定資産課税課税台帳を地方税法第四百五十五条の規定により、昭和四十五年三月一日から昭和四十五年三月二十日まで役場税務課において縦覧に供しますから、関係者は縦覧してください。

自衛官を志願しよう

待遇 国家公務員
給与 衣食住付、初任給約二万円
退職金 二年毎、約七万円以上
技術 各種免許(大型免許以上) 取得機会豊富
資格 満十八歳~二十五歳未満男子
※常時受け付け、その他くわしいことは役場の総務課にお問い合わせください。

自衛官募集

明日の春を守る若い方

四月一日以降は、これまでの保険証は使用できませんのでご注意ください。

なお、現在擬世帯となっている世帯(世帯主が国保以外の保険に加入し、収入等のない被扶養者が国保に加入している世帯)においては、世帯主の加入している保険に加入するよう、至急手続きしてください。

引揚者のみなさんで、特別交付金請求手続きをしていない方は今月中に役場民生係で手続きを。

もうすぐ学校



新入学児童のいるご家庭では何かと心づかいをされていることでしょうか。たとえば、通学服のことや持ちものなど。これまで、お母さんやおねえさんに手伝ってもらっていた衣服類の着脱も、ひとりでできるようにやらせてみましょう。上着のボタンを一ケタ間違えてはめたといい、すぐに直してやらずに、間違えたからボタンのアナが足りなくなったことを教えてもう一度やり直させたり、もしいやがったりしたときには、そのまま一時間でも半日でも勝手に遊びに出してやっ、着替えるときに、また注意しながらボタンをかけさせるなど、急がず気ながに習慣づけましょう。カバンやふでばこなど、学用品は、あまり精巧にできてい

ものは取り扱いも複雑で、中いたれたもの出し入れに手間のかかるものがあります。なるべく取り扱いの簡単なものを選んであげたいものです。おとなが見てこれは便利だと思っても、子どもにとっては何とも扱いにくい品物がたくさん出まわっています。お店につれていって、お子さんを選ばせると目うつりしてどれがいいか迷わせるばかりですから、はじめは、親がご近所の同じご家庭の親ごさんと相談し合っ買って与えるほうが無難です。

ただ学用品はエンピツでも消しゴムでも規格品ですから、持ちものは全部同じということになりますので、大小にかかわらず、必ず名前を書いてあげましょう。もちろん衣類にも。

一年生の心がまえ

これまで幼稚園にかよっていたお子さんなら、とくに学校へ行くのをこわがったりすることもないでしょうが、幼稚園にいったてなかつたお子さんですと、初めて合わすお友だちの親を見て学校がらいになることもありますので、よく先生ともご相談したり、一〇二のお友だちの家を尋ねて、お互いに気心を知らせ合っておくのもよいでしょう。

とかく、勉強には神経質になりがちですが、そういうところにも気を配って、学校へ送り出してあげたいものです。たとえ百まで勘定ができたから、それが全部読めたからといって、それがいつまで同級生をリードしていられましようか、担任の先生に促がって進められる授業にさしつかえて、かえって勉強の妨げになることさえ起こりかねません。

それよりも、子どもたちにはこれまでと違った環境におかれるわけですから、お友だちと早く馴染み、学校生活に馴れましように指導し、はげましてやりましよう。学校の先生がたも、それを期待しているはずですよ。しかし、どんな指導をするにしても、もうすぐ一年生になる喜びが増していくように心を配ってあげてください。

三五

本町の新入学児は五千人

町内各小学校の新入学児童身体検査は二月九日から十三日まで行なわれ、子どもたちは神妙なおももちで医師検診や体重測定などを受けていました。

今年四月に入学する子どもは天王小百二十六、東湖小五十七、出戸小二十五、追分小二十七の合わせて二百三十五人が新一年生になります。

卒業式と入学式

町内各小、中学校の卒業式および入学式は次のとおりです。

●卒業式

- 三月十六日：天王中
- 三月十七日：天王小、追分小
- 三月十八日：東湖小
- 三月十九日：出戸小、出戸幼稚園

●入学式

- 三月二十日：天王幼稚園
- 四月一日：全小学校、出戸幼稚園

四月三日：天王中
四月四日：天王幼稚園

交通災害共済に加入しましょう

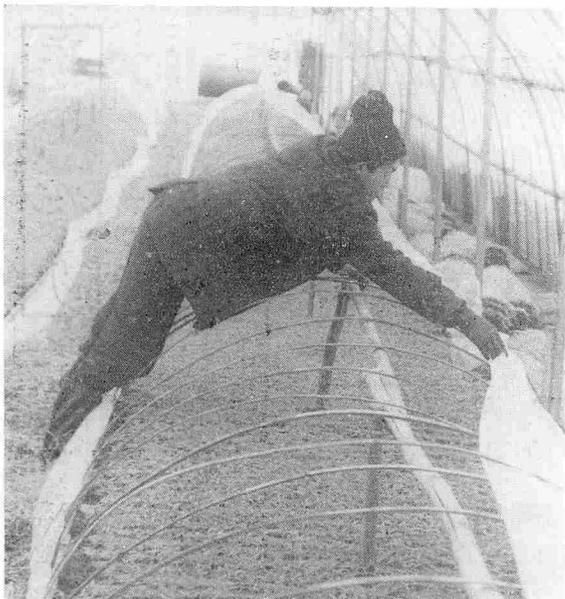
▽すでに加入されている方
今、あなたや、あなたの家族の方の加入している交通災害共済は、昭和四十五年三月三十一日で期限が切れます。

共済期間は毎年四月一日から

上出戸ハウスグループ 今年で四年目

いま、上出戸では九代帯が築まり、共同でトマトのハウス栽培を行なっている。これは今年で四年目をむかえ、同グループでは一共同する前には失敗や苦勞が多かったが、グループになってからは心配がなくなったと喜んでい

二月九日に移植されたトマトはすでに本葉が六枚位で、五月中旬の収穫を待つばかり。現在の育苗面積は百四十五平方メートルのビニールハウスがあるが、初夏の暑さを思わせるハウスの中でただモクモクと農作業にいそんでいる。



▲初夏の暑さを思わせる中で農作業にいそしむ

翌年三月三十一日までの一年間で、掛け金はおとなも子どももひとり年三百円です。(ことしは月割加入はできません) 四十五年度の加入申し込みの受け付けは二月一日から行なっており、引き続き加入くださるようおすすめています。

▽まだ加入されていない方
交通事故は日増しに増大し、私たちの日常生活に暗いかげを投げかけております。そこで、昨年四月より交通災害共済組合を設け、不幸にして交通災害を受けられた方に、直ちに共済金を支払う事業を行なっております。

万一にそなえ、一家をろって加入されるようおすすめています。

※加入の申し込みは、先に連絡嘱託員を通じて配布してあります。加入申し込み書に必要事項を記入し、ひとり三百円を添えて役場総務課へ申し込みください。

- ◎一等級 死亡(五十万円)
- ◎二等級 六ヵ月以上の治療を要する傷害(十万円)
- ◎三等級 三ヵ月以上の治療を要する傷害、二等級に該当するものを除く(五万円)
- ◎四等級 二ヵ月以上の治療を要する傷害、二等級、三等級に該当するものを除く(二万円)
- ◎五等級 一ヵ月以上の治療を要する傷害、二、四等級に該当するものを除く(一万円)
- ◎六等級 一週間以上の治療を要する傷害、二、五等級に該当するものを除く(五千円)

※二、五等級までの傷害期間は通勤、通学、その他作業等に從事するまでの期間。

◇……◇

